

平成29年度 第2回
府中市国民健康保険運営協議会会議録

市民部保険年金課

平成29年度第2回府中市国民健康保険運営協議会

1 日 時 平成29年12月21日（木） 午後1時30分～午後3時00分

2 場 所 府中市役所 西庁舎3階第3委員会室

3 出席者 (1) 運営協議会委員

| 区分 | 氏名 | 出欠 |
|-------------------|-------|----|
| 被保険者を代表する委員 | 佐藤 政利 | × |
| | 宮下 稔浩 | ○ |
| | 半沢 謙治 | ○ |
| | 山本 茂 | ○ |
| | 大屋 邦子 | ○ |
| 保険医又は保険薬剤師を代表する委員 | 櫻井 誠 | ○ |
| | 野本 和久 | × |
| | 金森 泰 | ○ |
| | 山本 純一 | ○ |
| | 中村 徳浩 | ○ |
| 公益を代表する委員 | 村木 茂 | ○ |
| | 手塚 歳久 | ○ |
| | 西村 陸 | ○ |
| | 崎山 弘 | ○ |
| | 今井 千草 | × |
| 被用者保険等保険者を代表する委員 | 犬塚 勇 | ○ |
| | 増島 武 | ○ |

(2) 事務局

| 職 | 氏名 |
|---------------|--------|
| 市民部長 | 村野 良男 |
| 市民部次長 | 石橋 純一 |
| 市民部保険年金課長 | 中村 孝一 |
| 市民部納税課長 | 関田 和馬 |
| 市民部保険年金課長補佐 | 笹岡 義行 |
| 市民部納税課長補佐 | 青木葉 一幸 |
| 市民部保険年金課給付係長 | 古田 裕樹 |
| 市民部保険年金課保険税係長 | 小俣 秀行 |
| 市民部納税課滞納対策係長 | 新藤 和博 |
| 市民部納税課納税推進係長 | 内藤 正仁 |
| 市民部保険年金課保健師 | 小澤 彩 |
| 市民部保険年金課主任 | 鈴木 佳子 |

4 傍聴者 3人

平成29年度第2回府中市国民健康保険運営協議会

会議録（要点筆記）

会 長： お忙しいところご出席いただきありがとうございます。前回、委員改選後1回目の会議でご出席できなかった委員の方が本日おいででございますので、選出区分と自己紹介をお願いしたいと思います。

はじめに、会長職務代行者であります崎山委員からお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委 員： はい、崎山と申します。前は欠席してすみませんでした。教育委員から公益の立場から出ています。今日も実は教育委員会定例会が3時からございまして、申し訳ないのですが途中で中座させていただくかもしれません。どうぞ皆さんよろしくお願いいたします。

会 長： よろしくお願いいたします。次に金森委員お願いいたします

委 員： はい、歯科医師会の金森でございます。前は、防災会議に出ておりまして欠席し失礼いたしました。よろしくお願いいたします。

会 長： よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

本日会議について、傍聴希望の方がいらっしゃいます。府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、傍聴を承認してもよろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしということでございますので、傍聴希望の方、お入りください。

[傍聴希望者入場、着席]

会 長： それでははじめに、事務局より配付資料の確認がございますので、事務局より確認をお願いしたいと思います。

給付係長が、配布資料の確認を行った。

会 長： それではこれより議事日程に従いまして会議を進めさせていただきます。

本日の会議は、野本委員、今井委員から欠席の報告を受けております。また、崎山委員より所用により2時35分に退席の申し出がありましたので、ご報告を申し上げます。

それでは、日程第1「会議録署名委員の指名」について、行いたいと思います。
被保険者を代表する委員から宮下委員、保険医又は保険薬剤師を代表する委員から
櫻井委員、公益を代表する委員から西村委員、お願いしたいと思いますが、いかが
でしょうか。よろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしということでございますので、各委員の皆様には、本日の会議の会議録
署名委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

日程第2の「平成29年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の概要につ
いて」を議題として進めたいと思います。まず、事務局より説明をお願いいたしま
す。

保険年金課長補佐が、資料1について説明を行った。

会 長： はい、説明が終わりました。ご質問はいかがでございますでしょうか。
ご質問がないようですので、本件は了承としてよろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしということでございますので、本件は了承といたします。

日程第3「府中市国民健康保険保健事業実施計画（案）の策定について」につ
いての説明を事務局よりお願いいたします。

保険年金課長補佐が、資料2について説明を行った。

会 長： はい、事務局より説明が終わりました。何か質問はございますでしょうか。

委 員： 細かいことで申し訳ないのですが、26ページの糖尿病性腎障害が、平成2
8年度は300人、それが、平成30年度は400人予定されていますが、これは
少し多いのではないですか。

全部を見ていないのですが、たまたま見たらこういう感じだったので、腎症が少
し多いような気がするのですが。

会 長： はい、事務局。

保 健 師： 実施計画（案）に載せております数値につきましては、平成28年度の実施状況
となっております。今年度も本事業を実施しておりますが、平成29年度は、対象
者が398名いらっしゃいました。そのことを受けて、平成30年度の対象者数見
込みも、400人とさせていただいているところになります。以上です。

委 員： 糖尿病の腎症増えているのですね。こんなに多いのですか。内科の先生いらし

やいますか。こんな増えているのですか。

委員： 糖尿病が専門です。糖尿病のガイドラインがあります。腎症の重症化分類が少し変わったことによって増えたこと、ですので糖尿病が悪化してどんどんみんな腎症になっていくという訳ではなく、そのガイドラインが厳しくなってきたがゆえに、重症化というふうになってきている。だから、糖尿病自体がどんどん進んでいるというわけではないです。

委員： はい。わかりました。

会長： よろしいですか。

委員： 簡潔にお尋ねしたいのですが、1点は、9月から10月にかけて行ったパブリックコメントの関係について、どのような、何人ぐらいでという概要だけ簡単に教えてください。もう1点、30年度の案ということで出されたところで、予算はこれからのので、出ていなければ仕方ないのですが、新しい事業が結構ありますから、かなり予算が増えそうなのか。およそ全体で29年度に比べて、この新規事業等中心に、全部あわせてこのぐらいということが、もしわかっていたら教えていただきたいです。以上です。

会長： はい、2点お願いします。

保健師： まず1点目のパブリックコメントにつきましては、実施期間は先ほど説明をさせていただきましてとおり、1か月をとっております。市役所・各文化センター・図書館等で意見を募集するようなかたちで実施しましたが、1件もご意見はありませんでした。このため、パブリックコメントに伴う修正はしておりません。

続きまして、30年度保健事業の新規事業につきまして、現在予算を作成しているところです。新規事業が増えたことによって、当然かかる費用は増えているところではありますが、今回足した新規事業はすべて、国の調整交付金の対象の事業になっておりまして、10分の10、国の方からお金が入ってくるようなかたちでの事業展開を予定しております。ですので、一旦は支出がありますが、その分の入りも確保した上での事業展開をしていきたいと考えております。以上です。

委員： はい、ありがとうございます。そういうことであれば、よろしく願いいたします。

会長： 他に、質問ありますか。

委員： すみません。2点あるのですが、資料の2の【別紙】の課題3と6ですね。両方もちょっと似たような感じになると思いますが、平成30年度の3番は、平成30年度より1年分の診療情報での作成予定、と書いてありますが、1年分に変えることで、どのように意識が高まると考えられているのか、ということ。

6番は、年4回発送から、年6回発送に変更することで、普及率が上がるという

理由はなにかと考えられているのか、お伺いしたいです。

会 長： はい、事務局。

給付係長： 先の質問の重点課題（3）の医療費通知事業についてお答えさせていただきます。こちらにつきましては、従前3か月で行っておりました。医療費通知は、今まで確定申告の際の医療費控除の資料としては使えなかったのですが、今年度の申告のときから、医療費通知が医療費控除の資料として使えるようになりました。国から1年分出来ましたら対応することが望ましいという通知がでておりますので、それに合わせまして、医療費通知等につきましては12か月分を記載していくということと、また、3か月という区切りも曖昧であったことから1年分発送することに方針を変更させていただいております。

保 健 師： 続きまして、ジェネリック薬品の差額通知の発送回数変更の部分になります。現在、年4回の発送をさせていただいておりますが、これが年6回の発送にすることで、対象月の回数が多くなることから、これまで一度も通知を発送されていなかった方にも発送ができる可能性があるということ。対象者数は今年度も1万人の規模で行っていきまして、現状、差額が200円以上の方に通知を送っていましたが、発送回数を増やすことで、おそらく500円以上の方にお送りするようになります。切り替え差額がより高い方、かつより多くの方に通知を送るようなかたちで、事業を変更させていただくことを考えております。そうすることによって、より切り替え効果が高い方、多くの方に通知が送れるようになるのではないかとこのように考えております。

そして先ほどの医療費通知事業の期間の延長についての補足になりますけれども、今まで3か月の医療費通知を発送して、3か月では何の意味もない、これを見ても何もわかりませんとか、なににも使えないですとか、といったご意見もいただいております。1年分の医療情報に変えることで、確定申告の資料にも使えるということで多くの方に見ていただけますし、1年分で切れ目なく自分の診療の情報が、今後市から送られてくるということになります。これでまた医療費への関心が、もう少し高まっていくのではないかとこのように考えております。説明は以上です。

会 長： はい、説明が終わりました。

委 員： 確定申告の資料に使えるようになったということですが、全員の方が確定申告されるとは思えないのですが、確定申告されない方の分はどのように対応されるのでしょうか？

会 長： はい、事務局。

保 健 師： 医療費通知に関しましては、確定申告されるか、されないかはご本人様次第となります。医療費通知の対象の被保険者その世帯の方には、皆様に当然通知をさせて

いただきます。医療費通知自体が確定申告のために出しているものではなく、保険制度の理解ですとか、ご自身の医療情報、実際に総医療費だどのくらい医療費がかかっているのか等のご理解を深めていただくことが第一の目的になっておりますので、そのような目的を前面に出したかたちでの発送を予定しております。

補足として、この資料は今年度から確定申告にもお使いできるようになりました、というような説明書きをつけての発送をしていくようなかたちで準備をしております。以上です。

委員： ありがとうございます。

会長： よろしいでしょうか。

委員： いまのに関連しますけれども、府中市で医療費通知されていて、今まで異常に、不正医療というものが発生したことはありますか。それが1点と、ジェネリックに関して、患者さんに送って、患者さんから薬局で申告して替えられない場合があるので、医師会のほうに積極的にやっていただいたほうが我々は楽なのですが。我々から替えてくださいというのは、なかなか言いづらいことではないでしょうか。

会長： はい、事務局。

保健師： まず、医療費通知の件ですが、不正請求というか、自分はこの病院にかかった記憶はない、というようなお声がないわけではありませんが、年に1件あるかないかと記憶しております。

もう1点、ジェネリック薬品の差額通知ですが、やはりジェネリック薬品を先生にお願いしたけれども、切り替えていただけなかったというご意見ですとか、実際に切り替えようと思ったけれども、かかりつけの薬局でそのジェネリック薬品を取り扱っていなかったですとか、そういったご意見もいただいております。そちらにつきましては、まずは、やはり患者様にジェネリック薬品というものの存在を知っていただきまして、切り替えによりご本人様の医療費の負担を軽減するという目的で、ご本人様にこの通知をお送りさせていただきたいと思っております。合わせて、この事業を実施するにあたりまして、毎年府中市の医師会・薬剤師会・歯科医師会に本事業の実施のご連絡をさせていただいております。医療機関の考えはいろいろあるところではありますけれども、府中市国民健康保険としては、ジェネリック薬品の切り替えを推進していくというような方向で進んでおりますので、今後も協力をお願いしていくようなかたちになってくるかと思っております。以上です。

会長： はい、説明が終わりました。よろしいでしょうか。

委員： 先ほどの医療費通知事業ですが、30年度で1年分の診療情報で作成ということですが、具体的にはいつぐらい発送を予定しているのでしょうか。たぶん確定申告に必要ということであれば1月1日から12月31日の期間で区切ってそれ

を発送するということですか。

会 長： はい、事務局。

保 健 師： 確定申告に使用するためには、対象の方のお手元に2月の初旬には通知が届いていないと申告には使えないということになります。市の方に医療費の情報がきますが、どうしても診療から2か月ほど時間が空いて情報が来ることになります。そこから作成するということになるため、2月の発送の時点で、1月から12月、その年の医療費をすべて掲載するということは、現実的に不可能なかたちになっております。そのため、期間を少し前倒しして、例えば、11月から10月というようなかたちで、1年分の掲載になってしまうかと思っております。

委 員： そうすると、年をまたいでしまうということであれば、ちゃんとそういうことを書いておかないと、もちろんこれは確定申告用に作っているわけではないですが、ただ、その発送して受け取った方が混乱するのではないかと思います。ですので、その部分をよくよく対策していただいてもいいのかなというふうに考えております。以上です。

会 長： 要望ということで。事務局よろしいですか。

会 長： はい。他にございますでしょうか。

ないようでございますので、本件に関して了承いただくことでよろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： それでは、本件は了承といたします。

続いて日程第4「国民健康保険制度改革について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

保険年金課長補佐が、資料3について説明を行った。

会 長： はい、事務局の説明が終わりました。何かご質問・ご意見ありましたらお願いします。

委 員： ひとつよろしいですか。

会 長： はい、どうぞ。

委 員： はい、制度改革に伴って府中市としてはですね、人員はどういう風に変動があるのですか、ないのですか。

会 長： はい、事務局。

保険年金課長： 現在のところ職員の人数につきましては、職員課の方には例年増で要望はしているところがございますけれども、今のところなかなか人員増加していただけない状

況ではございます。来年につきましても現状での対応というかたちになっていくのかなと思っています。以上でございます。

委員： ここで議論することじゃないですけど、制度改革するということは行政的にこういうふうな利点があるからということであってしかるべきで、なにか制度変えたが人がいるっていうのでは問題があると思うのですよね。それが府中だけの問題じゃないかもしれないのですが、その辺のところは府中はどう考えておられるのかなと思っただけで、結構でございます。

会長： はい、他にございますでしょうか。

委員： 資料3の2の2ページですけれども、府中市の一番右側の欄のところ、159.92%のなるところで、これは繰入金が多すぎてことだと思っただけですね。他に比べると。ということは、支払っていない人がものすごく多いのでしょうか。

会長： はい、事務局お願いします。

保険年金課長： こちらは、支払っていない方が多いということではないです。収納率については現年度分ですけれども90%を超えておりますので、それが低いというわけではございません。納税課の方で努力して、上げていただいているということです。基本的には府中市におきましては、一般会計から繰り入れすることによって保険税を抑えている、税率を抑えているというのが実態でございます。以上でございます。

委員： そうすると、今後その繰入金が入らない可能性があるということでしょうか。

保険年金課長： 今年、制度改正になりまして国のほうのお話でございますけれども、市町村に対する説明会等で、今年度に入ってからでございますが、30年度につきましては制度改正がありますので大きな変化があるといろいろと影響も大きいので、制度改正に伴う激変が生じないようお願いしたいという要請を何回か受けております。今回府中市としては、そのことから例年並みの繰入をしていく中で、保険税を先程ご説明したとおりに上げずに、30年度は対応していきたいと思っただけでございます。予算の項目のその他一般会計繰入という項目は残っておりますのでなくなるということにはなりません。以上でございます。

委員： 確認ですけれども、そうしますと先ほどの国の方で書いた資料3の2ページの3番ですよね。決算補填等目的のものが赤字と定義されている、ということなので赤字ということではないと。

会長： はい、事務局

保険年金課長： この定義によります赤字というのは、やはりその他一般会計の繰入のほとんどの部分を占めるかたちにはなります。ですからここにあるとおり、府中市におきましても解消計画、削減計画というものは作っていかなければならないというふうに東京都の方からは指導はされているところではあります。以上でございます。

会 長： よろしいですか。

委 員： はい。

会 長： よろしいですか。はい。他にございますでしょうか。ないようですので、本件事務局案のとおり了承としてよろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： それでは、本件は了承といたします。

日程第5「その他」でございますが、ちょっと前後いたしますが、櫻井委員がおいででございますので第1回協議会にはご欠席のため、今回初めての参加ということで自己紹介をお願いしたいと思います。それでは櫻井委員、選出区分と自己紹介をよろしくお願いいたします。

委 員： 前は失礼いたしました。府中医師会副会長をしております櫻井と申します。よろしくお願いいたします。

会 長： よろしくお願いいたします。

その他委員の方から何かございますでしょうか。ないようでしたら事務局の方から何かございますでしょうか。

給付係長： はい。事務局より連絡事項1件ございます。

次回第3回国民健康保険運営協議会を来月1月24日水曜日に開催する予定でございます。主な議題といたしましては、平成29年度補正予算案、平成30年度当初予算案、平成29年度特定健康診査等の実績報告を予定しております。本日の運営協議会の事前資料送付の際、開催予定のご案内も同封させていただきましたが、もし出席予定がお決まりの方がいらっしゃいましたら、本協議会閉会后事務局にお声かけいただきますか、出席予定の回答書を机の上に置きご退席いただきますようお願いいたします。もちろん後日の回答でも結構でございます。年末のお忙しい中恐縮ではございますができましたら、28日木曜日までにご回答いただきますようお願いいたします。以上でございます。

会 長： はい、事務局からなにかありますか。

保険年金課長： ございません。

会 長： はい。それではないようでございます。それでは大変お忙しい中、出席いただきありがとうございます。以上をもちまして、本日の日程を終了いたします。議事運営にご協力いただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして、平成29年度第2回府中市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。ありがとうございました。